

平成28年度社協事務連絡事項について

1. 福祉推進員の推薦について

資料・推薦書別紙のとおり

提出 平成28年1月22日（金）までをお願いします。

2. 平成28年度社協会費並びに赤い羽根募金・歳末助け合い募金の
予定について

種 類	平成28年度 世帯当りの目標額	平成27年度 世帯当りの目標額	実施時期
社協会費	1,000円	1,000円	5月
赤い羽根共同募金	750円	750円	10月
歳末助け合い募金	200円	200円	10月

発北栄社協第112号
平成27年11月25日

自治会長 各位

社会福祉法人
北栄町社会福祉協議会
会 長 山根 和夫
(公 印 省 略)

福祉推進員の推薦について (お願い)

本会福祉事業の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、小地域福祉活動の重要性を鑑み、毎年、福祉活動の推進役として「福祉推進員」の委嘱をさせていただいています。

つきましては、別紙のとおり世帯数に応じて設置希望数を提示しておりますので、各自治会にて「福祉推進員」を別紙推薦書により御推薦頂きますようお願いいたします。

なお、今回から任期を変更しておりますので、その点を留意して御推薦ください。

記

- | | |
|---------|----------------|
| 1. 推薦書 | 別紙のとおり |
| 2. 推薦人員 | 別紙のとおり |
| 3. 設置要領 | 別紙のとおり |
| 4. 提出期限 | 平成28年1月22日 (金) |

【お問い合わせ】

社会福祉法人 北栄町社会福祉協議会
電 話 0858-37-4522
ファックス 0858-37-4532
担 当 柴 山

北栄町福祉推進員設置要領

(目的)

第1条 この要領は、北栄町福祉推進員「以下、福祉推進員という。」を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(職務)

第2条 福祉推進員は、住民の福祉向上に関し次の事項を行う。

- (1) 住民の福祉向上のため、よりよいサービスの情報提供並びに行政・民間福祉団体等との連絡調整。
- (2) 小地域での明るい町づくりへの企画運営への参画。
- (3) 行政、民間福祉団体等の行う福祉行事への協力。
- (4) その他、住民福祉向上への活動並びに協力。

(福祉推進員の資格)

第3条 福祉推進員は、地域に信望があり、社会福祉に関し理解と熱意を有する者。ただし、民生児童委員の職にある者は、選任してはならない。

(選出方法)

第4条 福祉推進員は、各自治会50世帯を基準として1名を選出する。ただし、50世帯に満たない場合は、1名を選出し、自治会長の推薦により、社会福祉法人北栄町社会福祉協議会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 前項で50世帯に1人とあるが、会長が特に必要と認めた場合には、増員できる。

(任期)

第5条 福祉推進員の任期は、1月1日から12月31日までの2年間とする。ただし、後任者が選出されるまで在任する。

2 補欠福祉推進員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 福祉推進員は、再任を妨げない。

(服務)

第6条 福祉推進員は、相談上、調整上で知り得た秘密は、正当な理由なくして、他に漏らしてはならない。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年1月1日から施行する。

各自治会福祉推進員設置希望数(平成28年)

自治会名	世帯数	世帯数 (26年 11月)	福祉推進員 設置希望数	福祉推進員 設置数(27年)	自治会名	世帯数	世帯数 (26年 11月)	福祉推進員 設置希望数	福祉推進員 設置数(27年)
西園	195	201	4	4	江北	162	164	3	3
東園	104	100	2	2	江北浜	67	68	1	1
東園浜	66	65	1	1	東新田場	53	51	1	1
六尾	133	129	3	2	西新田場	47	47	1	1
六尾北団地	45	46	1	1	国坂	66	65	1	1
瀬戸	128	127	3	3	国坂浜	114	112	2	2
原	101	101	2	2	大野	81	82	2	2
大島	83	85	2	2	田井	137	136	2	2
西穂波	14	14	1	1	土下	98	99	2	2
穂波	24	25	1	1	米里	89	88	2	2
亀谷	112	109	2	2	北条島	81	79	1	2
東亀谷	123	124	3	3	北尾	67	65	1	1
下種	45	45	1	2	弓原	125	126	3	3
上種	24	23	1	1	弓原浜	50	51	1	1
茶ヤ条	16	16	1	1	駅前	45	45	1	1
西高尾	36	37	1	1	下神	117	119	2	2
東高尾	29	30	1	1	松神	124	125	2	2
岩坪	17	17	1	1	曲	96	96	2	2
高千穂	21	21	1	0	みどり1区	140	140	3	3
由良宿1区	212	212	4	4	向山団地	36	38	1	1
由良宿2区	148	153	3	3	中央団地	96	95	1	1
由良宿3区	119	118	2	2	山西	22	22	1	1
由良宿4区	66	66	1	1	みどり西団地	211	203	5	0
由良宿5区	62	63	1	1	小河原団地	22	22	1	0
由良宿6区	45	49	1	2	みどり南団地	143	146	3	2
由良宿7区	48	47	1	1	国坂東	88	85	2	1
緑ヶ丘団地	71	69	1	1	さつきヶ丘団地	74	70	1	1
妻波	168	167	3	6	みどり2区	120	120	2	2
大谷	272	274	5	5	国坂中団地	63	57	1	1
別所	23	23	1	1	さくら団地	53	55	1	0
比山	22	24	1	1					
青木	19	19	1	1					
二子塚団地	15	15	1	1					